

災害に強いまちをつくるために
上落合二丁目(一部)と三丁目
新たな防火規制の導入を検討しています

上落合二丁目の一部と上落合三丁目全域に、建物の新築や建て替えのときに適用される建築ルールとして、東京都建築安全条例に定める新たな防火規制の導入を検討しています。

新たな防火規制で木造モルタル塗等の建物への建替えを規制し、火災が発生しても燃えにくい建物(耐火建築物・準耐火建築物)が建築されていくことで、災害に強いまちづくりを進めます。今後手続きを進め、今年8月の施行を目指します。

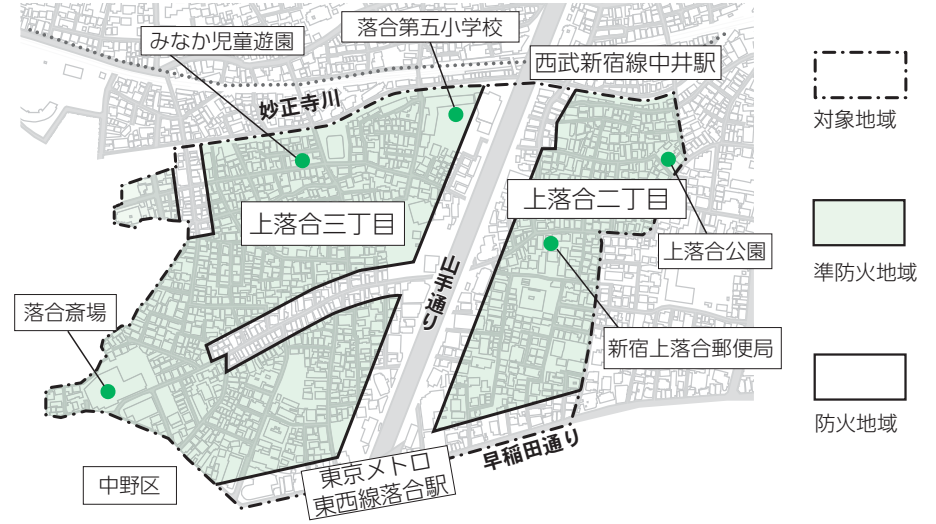
【主な検討内容】下図の対象地域内の準防火地域では、1階・2階の建物であっても、「耐火建築物」または「準耐火建築物」の建築が義務づけられます。

※防火地域の防火規制は変更ありません。

【問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843・FAX(3209)9227へ。

現在の防火規制	【対象地域内の準防火地域】	
	▶延べ面積500㎡以上 (または3階以上)	▶延べ面積1500㎡以上 (または4階以上)
	木造モルタル塗等の耐火性能の低い建物	耐火建築物
新たな防火規制	▶延べ面積500㎡以上(または4階以上)	
	準耐火建築物	耐火建築物

- ★耐火建築物…建物の主要部分が耐火性のある鉄筋コンクリート造や鉄骨造などで、防火扉などの防火対策が施された建築物
- ★準耐火建築物…鉄骨造や木造で、外壁を耐火パネルなど耐火性の高い材料で覆うなど、耐火建築物に準じた防火性能がある建築物



女性向け
起業家セミナー・交流会

●もっともっと身近に感じるアントレプレヌール(起業家)

【日時】2月22日(土)午後2時～6時

【内容】▼シンプル思考で年商1億円達成(東平豊三/株式会社代表取締役、1級建築士)・▼ここだけは気をつけない!従業員を雇用するとき外せない重要ポイント(佐藤芳子/社労士事務所代表 特定社会保険労務士)

【会場 申込み】電話かファックス(4面記載例のとおり記入)で、2月21日(金)までに高田馬場創業支援センター(高田馬場1-32-10) ☎(3205)3031・FAX(3205)1007へ。先着36名。

福祉

新宿区登録手話通訳者
選考試験

聴覚に障害のある方の生活の

成年後見相談会・講座

【日時・内容】3月18日(火)

▼①相談会：午後3時30分までは4時30分から(弁護士、社会福祉士の個別相談。時間は45分)・▼②成年後見人の仕事Q&A講座：午後6時30分～8時30分(成年後見人の業務を弁護士が解説)

【会場】四谷保健センター集會室(三栄町25)

【申込み】電話かほかき・ファックス・電子メール(4面記載例のほか参加希望(①②の別)を記入)で、新宿区成年後見センター(T169・0075高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内) ☎(5273)4522・FAX(5273)3082・shinjuku-shakyo.jpへ。①は各2組。②は40名。先着順。

平成26年第1回区議会定例会

期日	開会時間	会議・委員会の名称
2月19日(水)	午後2時	本会議(区長の区政基本方針説明)
2月24日(月)	午前10時	本会議(代表質問)
2月25日(火)	午前10時	本会議(代表質問・一般質問)
2月26日(水)～3月11日(火) (土・日曜日を除く)	午前10時	予算特別委員会(平成26年度予算案の審査)
3月13日(木)・14日(金)	午前10時	常任委員会 (総務区民、福祉健康、環境建設、文教子ども家庭)
3月17日(月)	午前10時	特別委員会(防災等安全対策、自治・地方分権)
3月18日(火)	午前10時	特別委員会(議会・行財政改革)
3月20日(水)	午後2時	本会議(議案、意見書・決議等の採決)

◎本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議と予算特別委員会の様子は区議会ホームページ(<http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html>)でご覧いただけます。日程は変更になることがあります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534・FAX(3209)9995へ。

●今回の定例会で審議する主な議案 (予定)

◎予算案…平成26年度新宿区一般会計予算

◎条例案…新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例、新宿区保健センター条例の一部を改正する条例

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

認知症を理解し
支え合いの輪を広げよう

区では、認知症になってもご本人や家族が安心して暮らせるように、地域で支え合うしくみづくりを進めています。認知症の早期発見と対応には、皆さんの正しい理解が重要です。相談や講座をご活用ください。

認知症サポーター

養成講座と介護施設見学

講座や認知症の方との交流を通して、認知症という病気への理解を深めます。

【日時・会場・内容】

▼①講座

3月22日(土)午後2時～4時：戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会1階)

▼②介護施設見学

3月29日(土)午前10時30分～12時または午後2時～3時

専門医が

相談に応じています

●認知症・もの忘れ相談

【日時】2月25日(火)午後2時

30分～4時30分

【対象】区内在住で「最近もの忘れが多い」と心配な方、4名

【相談医】東京医科大学病院高齢診療科医師

【会場 申込み】電話で戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20) ☎(3203)3143へ。先着順。

●認知症介護者相談

【日時】3月3日(月)午後2時～4時

【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室

【対象】認知症の方の介護者等で、心や体に悩みを抱えている方、3名

【相談医】西新宿コンシェルリアクリニック精神科医師

【申込み】電話で高齢者福祉課高齢者相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。

消費者講座 エコ・クッキング

●区消費者活動促進等助成事業

【日時】3月7日(金)午前10時20分～午後1時30分

【対象】区内在住・在勤・在学の方、36名

【会場】東京ガスショールーム(西新宿3-7-13、新宿パークタワー1階)

【メニュー】食材を無駄なく使うフランス料理(豚肉と白インゲンの煮込み、温野菜サラダ、イチゴのゼリー)

【費用】千円(材料費)

【協力】東京ガス(株)

【主催 申込み】往復はがきに4面記載例のとおり記入し、2月20日(必着)までに新宿区消費者の会(T160・0022新宿5-18-21、新宿消費生活センター内)へ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834へ。

リサイクル講座

●古布から小物入れ作り

【日時】3月15日(土)午後1時～3時

【対象】区内在住・在勤・在学の方、15名

【持ち物】木綿の古布(約20cm×80cmまたは約40cm×45cmほか。ミシンを使います)。

【会場 申込み】往復はがきに4面記載例のとおり記入し、3月4日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(T169・0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

新宿区登録手話通訳者
選考試験

利便を高め、社会参加を促進するため、手話通訳者が活動しています。

選考試験合格後は新宿区の手話通訳者として登録し、地域で活動していただきます。

【日時】3月16日(日)午前9時から

【会場】区役所第1分庁舎6階・7階人材育成センター

【対象】区内在住・在勤で、区の手話講習会の上級以上を修了したか、これに相当する手話技術を習得している方

【選考】筆記(社会福祉に関する知識等)、手話の読み取り、手話表現、面接

【申込み】封書(4面記載例のほか年齢、修了した最終の講習会名と修了年度、在勤の方は勤務先の名称・電話番号を記入。返信用封筒(長形3号・80円切手を貼る)を同封)で、2月28日(必着)までに障害者福祉課福祉推進係(T160・8484歌舞伎町1-4-11、本庁舎2階) ☎(5273)4516・FAX(3209)3441へ。申込者には3月10日(月)までに連絡します。

成年後見相談会・講座

【日時・内容】3月18日(火)

▼①相談会：午後3時30分までは4時30分から(弁護士、社会福祉士の個別相談。時間は45分)・▼②成年後見人の仕事Q&A講座：午後6時30分～8時30分(成年後見人の業務を弁護士が解説)

【会場】四谷保健センター集會室(三栄町25)

【申込み】電話かほかき・ファックス・電子メール(4面記載例のほか参加希望(①②の別)を記入)で、新宿区成年後見センター(T169・0075高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内) ☎(5273)4522・FAX(5273)3082・shinjuku-shakyo.jpへ。①は各2組。②は40名。先着順。